# 優良運転者表彰のご案内

岡山県警察と(一財)岡山県交通安全協会では、多年にわたり無事故・無違反で 安全運転を続けられている運転者の方々を「優良運転者」として表彰しています。



#### 1 表彰種別

優良運転者表彰には、次の2種類があります。

### 業務優良運転者

主として仕事で自動車を運転している方

5年以上

10年以上

15年以上

## 一般優良運転者

仕事以外で日常的に自動車を運転している方

10年以上

20年以上



優良運転者表彰楯



## 2 申請要件

表彰申請の要件は、次のいずれの条件も満たしていることが必要です。

① 岡山県内に居住し、原則として当協会の会員である方(未加入の場合には、表彰申請時に加入されても構いません)。

なお、非会員の方の表彰申請も受け付けておりますが、副賞は会員の方に限って贈呈しておりますのでご了承ください。

- ② 運転経験年数が、表彰種別に定める基準を満たしていること。
- ③ 表彰種別の期間中、自己の責任による人身交通事故を起こしたことがなく、かつ、無違反であること。

#### 3 受賞者の決定と通知

岡山県警察本部長と岡山県交通安全協会長との協議により受賞者が決定され、概ね8月下旬頃に本人に通知されます。

#### 4 表彰について

表彰式は、毎年9月秋の交通安全県民運動期間中に岡山市内の会場、又は住所地を管轄する警察署で行われます。表彰状は後日、警察署で受領することも可能です。

#### 5 申請要領

優良運転者表彰の申請には「優良運転者表彰申請書」と「無事故・無違反証明書」が必要です。

- ① 警察署で「優良運転者表彰申請書」と「運転経歴に関する証明書 郵便振替申込書」を入手してください。
- ② 「優良運転者表彰申請書」の作成は、申請書裏面の記入例にならって記入してください。
- ③ 「運転経歴に関する証明書 郵便振替申込書」の作成は、下記の記入例にならって記入し、郵便局で手続きをしてください。

なお、「無事故・無違反証明書」は、表彰を受けようとする年の1月1日以降に取得したものに限ります。

④ 「優良運転者表彰申請書」と自動車安全運転センターから届いた「無事故・無違反証明書」を住所地を管轄する警察署に提出し、表彰申請を行ってください。申請費用は無料です。



## 6 申請期限

毎年4月末日まで

## 7 お問い合わせ

(一財) 岡山県交通安全協会 安全事務局 岡山市北区御津中山444-3 TEL.086-724-9700